契約変更理由書

神戸市

工　事　名	山手幹線歩道改良工事（その２）

契約変更後の工事概要

工事延長 L=0.08km

土工	１式	排水構造物工	１式	舗装工	１式
縁石工	１式	区画線工	１式	仮設工	１式

【設計変更の理由】

（１）関係者との協議により、建柱位置が植樹と近接するため植樹および植樹桝の一部を減工とする。

（２）沿道住民との協議により、工事の一部を２班体制で実施することが可能となったため工期の短縮を図れたことから、交通誘導警備員を減工とする。

（３）その他、現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）